

地域計画

策定年月日	令和6年6月13日
更新年月日	令和7年4月9日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	棕本地区 (棕本、豊久野、岩原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	161.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	161.9 ha
② 田の面積	131.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.5 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	37.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	26.2 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

過去の土地改良事業の結果、整備されている農地も多く、主要な担い手に農地の集積・集約化が進んでいる。しかし、農業を行う後継者が不足してきたことで、今後の農業経営を持続させていくことが課題になっている。また、獣害被害が常態化しており、早急な対策が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の集積・集約化を行うことで作業の効率化を行い、広大な農地を維持管理していく体制の構築が必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作の継続が困難となった農地については、中心経営体が可能な範囲で農地の集積・集約化を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64.4	%	将来の目標とする集積率
			67.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集積を行っている担い手の可能な範囲で、農地利用最適化推進委員とも調整し集積・集約化を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)